

# JA徳島市のご案内

2022 DISCLOSURE REPORT



JA徳島市イメージキャラクター  
「めぐりちゃん」



J A 徳島市

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A徳島市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A徳島市のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 徳島市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A徳島市のプロフィール (令和4年3月31日現在)

◇設 立	昭和44年4月	◇組合員数	16,836人
◇本所所在地	徳島市万代町	◇役員数	38人
◇職 員 数	342人	(うち正職員	225人)
◇総 資 産	2,296億円	◇出 資 金	39億円
◇単体自己資本比率	11.89%	◇店舗・施設数	24カ所

# CONTENTS (目次)

## 【あいさつ】

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	16
9. 主な事業の内容	17

## 【経営資料】

<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	52
5. 部門別損益計算書	54
<b>II 損益の状況</b>	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	66
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	67
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	68
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 農産工場取扱実績	
(3) アグリサポートセンター取扱実績	
(4) 直売所取扱実績	
5. 指導事業	70
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	71
2. 貯貸率・貯証率	71
3. その他経営諸指標	71
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	72
2. 自己資本の充実度に関する事項	73
3. 信用リスクに関する事項	75
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	80
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	81
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82
9. 金利リスクに関する事項	83
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	107
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	118
4. 会計監査人の監査	118

## 【 JAの概要 】

1. 機構図	120
2. 役員構成（役員一覧）	121
3. 会計監査人の名称	121
4. 組合員数	122
5. 組合員組織の状況	122
6. 特定信用事業代理業者の状況	122
7. 地区一覧	122
8. 沿革・あゆみ	123
9. 店舗等のご案内	124

## 【 法定開示項目掲載ページ一覧 】

1. 組合単体開示項目	126
2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目	127
3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	128

## 【 参考資料 】

1. 子会社の財産及び損益の状況	130
------------------	-----

## ごあいさつ



平素は J A 徳島市の運営ならびに事業活動全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当 J A の事業内容、活動状況をご案内するディスクロージャー誌を作成しましたので、事業運営に対するご理解を一層深めて頂ければ幸いと存じます。

さて、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで成長を続けておりますが、ウクライナ問題が勃発し、そのもとの資源価格や国際金融資本市場、海外経済動向など、不確実性は極めて高くなっております。

特に、輸入依存度が高い穀物や原油など多くの品目が騰勢を強め、加えて流通コストの上昇や急激な円安などで、肥料や農業資材の高騰に拍車がかかり、農業経営や家計を着実に圧迫している状況でございます。

このような情勢を受け、J A 系統組織は肥料協同購入積立金を取崩し、春肥の価格補填を行いました。また、当 J A においても、資材等の予約注文を行い、可能な限り値上げ前の価格で購入して頂けるよう努めました。

一方、J A 組織基盤については、農業者の減少や高齢化の進展、耕作放棄地の増加が顕著化しており、農家が持続的に農業経営を確立できる対策が喫緊の課題となっており、経営面においても、長引くマイナス金利政策等により、資金運用環境の好転が見込めず、経営収支の悪化が予測されております。

J A 徳島市では、こうした情勢変化を認識し、各事業とも成長・効率化に取り組んだ結果、令和 3 年度事業については約 467 百万円の当期剰余金を挙績することができました。これもひとえに、組合員皆様のご理解・ご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

今後も、自己改革を通じて、農業・地域社会に JA の存在価値を提供し、SDGs をはじめ持続可能な社会の実現に取り組み、将来ビジョン「10 年後も日常の暮らしに安心と豊かさを」の実現に向けて、必要とされ愛される組織を目指して参ります。

今後とも当 J A の事業運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和 4 年 7 月

徳島市農業協同組合

代表理事組合長 **松田 清見**

---

# 経営と事業の概況

---

- 
1. 経営理念
  2. 経営方針
  3. 経営管理体制
  4. 事業の概況（令和3年度）
  5. 農業振興活動
  6. 地域貢献情報
  7. リスク管理の状況
  8. 自己資本の状況
  9. 主な事業の内容
-

## 1. 経営理念

〔 将来ビジョン 〕

「 10年後も日常のくらしに安心と豊かさを 」

〔 基本理念 〕

「 すべては誠を尽くして 」

J A徳島市は、組合員・地域のみなさまとともに歩み、「食」と「緑」と「水」を守り、地域社会への貢献とふれあい活動を通じて、地域に愛される J Aを目指します。

〔 基本方針 〕

＜組合員・地域のみなさまとともに＞

組合員・地域のみなさまとの絆を大事にし、ベストパートナーであり続けます。

＜「食」と「緑」と「水」を守り＞

元気な産地づくりに取り組み、消費者との懸け橋となり、郷土の豊かな緑を守ります。

＜地域社会への貢献とふれあい活動＞

協同の力を発揮し、人と人が助け合い、心ふれあう豊かな地域づくりに取り組みます。

＜地域に愛される J Aへ＞

みなさまの暮らしに安心や明るい未来を創造し、信頼され愛される J Aを目指します。

## 2. 経営方針

第6次中期経営計画（令和2～4年度）

〔 基本目標 〕

### ◆農業者の所得増大・農業生産の拡大

農業者が将来にわたり安心して農業が続けられるよう、営農指導体制・農作業受託の拡充を図ることで、地域農業の生産振興はもとより農業所得の増大に向け「スケールメリットを活かした販売力の強化」「トータル生産コストの削減」「更なる農業者の後方支援」等の実践・継続に取り組みます。

### ◆地域の活性化

将来も安心して暮らせる地域社会づくりとして、J A総合事業を通じた生活インフラ機能の維持、食と農の取り組み、生活くらしの充実等の実践・継続により、地域とのつながり深化や地域農業・J Aファンづくりを進めます。



## ◆組合員との対話を通じた組織基盤強化

地域に愛される身近な組織づくりに取り組むには、事業利用、組合員組織活動、訪問活動等の機会を活用した「日常の対話」を組合員の「声」として組織運営に反映し、JA活動の更なる活性化により組織基盤の強化を目指します。

## ◆経営の健全性確保と経営基盤の強化

将来にわたり農業・地域を支える組織として役割を発揮していくには「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」と並行して、「JA経営の健全性確保と経営基盤の強化」が不可欠であり、組合員の皆様の理解を得ながら、事業・組織機能・要員配置等の見直しを含めた組織再構築の取り組みを進めてまいります。

## 3. 経営管理体制

## 〔 経営執行体制 〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当理事を置くと共に、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和3年度）（法定）

令和3年度は、組合員ならびに利用者みなさまのご理解ご協力のもと、役職員一丸となり事業活動を展開した結果、4億6,703万円の当期剰余金を上げる事ができました。

## ◀ 事業実績の概要 ▶

（単位：千円）

項 目	R 3 年 度 実 績
貯 金 残 高	206,911,864
貸 出 金 残 高	58,088,583
長期共済保有高	382,420,492
購 買 品 取 扱 高	5,126,896
販 売 品 取 扱 高	8,365,948
当 期 剰 余 金	467,031

## 5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

### 〔基本方針〕

1. 生産部会活動の活性化と多様な担い手を核とした地域農業の発展
2. 消費者の視点に立った「安全」・「安心」な農産物の安定供給
3. 農業とのつながりを重視した食農教育の推進
4. 自然環境の保全・水源涵養・文化の継承など農業・農村の多面的機能の維持

### 〔活動状況〕

- ◇ 部会活動と協調し、栽培管理暦の検討や各種の栽培試験を実施し情報の提供に努めました。
- ◇ 農業振興計画「飛翔（第4刊）」に添った活動に努めました。
- ◇ 生産履歴記帳運動に努め「安心」・「安全」な農産物づくりに努めました。
- ◇ 農家への訪問活動等を通じ、担い手の育成に努めました。
- ◇ 緊急的な政策に対する迅速な情報発信やサポートなど、地域の担い手支援に努めました。

## 6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

### 〔全般に関する事項〕

私たちJA組織は、農業を守り、農業を育て、農業者（組合員）の生活を守りその地位の向上に貢献することを主な目的としていますが、同時に私たちのまわりの地域の皆さまの生活にも密着した、より開かれたJAを目指しています。

このような考えの下に、私たちは管内の各市町村で開催される産業文化祭や、食材フェアなどの各種イベントへの参加をはじめ、新鮮な野菜や果物を提供する朝市・直売所の開催、年金友の会活動など、地域とのネットワーク作りを行っています。

### 〔地域からの資金調達の状況〕

#### 1. 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は、206,911百万円（うち定期積金の残高は2,384百万円）となっています。

資格別貯金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	貯金等残高
組合員等	174,059,038
その他	32,852,826
合計	206,911,864

令和4年3月31日現在

#### 2. 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っています。主な貯金商品については、本誌のP.17をご覧ください。

## 3. 出資金

組合員の皆さまに払い込んでいただいている出資金の残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	R2 年度	R3 年度
正 組 合 員	2,380,662	2,402,733
准 組 合 員	1,199,496	1,566,216
処分未済持分	24,624	22,323
合 計	3,604,782	3,991,272

令和4年3月31日現在

## 〔地域への資金供給の状況〕

## 1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金の残高は、58,088 百万円となっています。

資格別貸出金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	貸出金残高
組 合 員 等	50,768,543
地方公共団体	1,186,603
そ の 他	6,133,436
合 計	58,088,583

令和4年3月31日現在

## 2. 制度資金取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

制度資金の取り扱い状況は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	貸出金残高
農 業 近 代 化 資 金	174,901
そ の 他 制 度 資 金	—
合 計	174,901

令和4年3月31日現在

## 3. 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど、組合員へのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、本誌の P. 18～P. 20 をご覧ください。

## 〔農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援〕

佐那河内村の地方創生事業の取組みに寄与するため、地区外から佐那河内村に移住する方を対象として、空家改修のために必要な資金のご融資を取扱っております。

商品名：佐那河内村地方創生事業「宿借（やどかり）」

## 〔文化的・社会的貢献活動〕

### 1. 文化的・社会的に関する事項

- ◇ 食材フェアへの参加
- ◇ 各支所で開かれる朝市・直売所
- ◇ 松茂直売所、なっとく市場
- ◇ 小学生の農作業体験支援
- ◇ 学生への交通安全教室
- ◇ まちかど救急ステーションへの登録 など

### 2. 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇ 年金友の会ゲートボール大会開催
- ◇ 年金友の会グラウンド・ゴルフ大会開催 など

### 3. 情報提供活動

- ◇ 広報誌「びざん」の発行
- ◇ ホームページによる情報発信 など

## 7. リスク管理の状況 (法定)

### ◇ リスク管理体制 ◇

#### [ リスク管理基本方針 ]

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、経営層を含めたメンバーで構成するALM委員会を定期的を開催し、将来を見据えた運用および調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかり、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所審査室が各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び

ALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

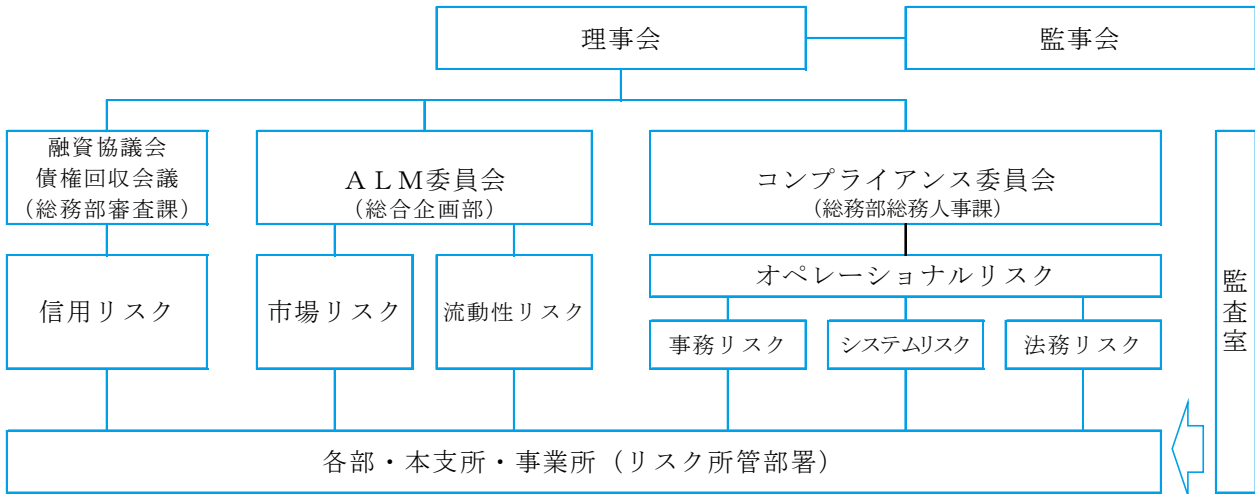
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、万が一のシステム災害・障害等に備え、リスクの軽減を図っています。



## 〔 リスク管理体制図 〕



## ◇ 法令遵守体制 ◇

## 〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## 〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応 ◇

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JA信用事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-8003[月～金 9時～17時]）

当JA共済事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-6011[月～金 9時～17時]）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇ 内部監査体制 ◇

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は当JAの本所・支所・事業所の全部門を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに、代表理事組合長、理事会、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



## ◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針◇

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

## （運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

## （マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

## （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

## （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

## （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## ◇ 個人情報保護方針 ◇

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

**5. 匿名加工情報の取扱い**

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

**6. 第三者提供の制限**

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

**7. 機微（センシティブ）情報の取扱い**

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

**8. 開示・訂正等**

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

**9. 苦情窓口**

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

**10. 継続的改善**

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※個人情報開示手数料として、1事業につき1,100円（税込）の手数料を徴収させていただきます。

尚、以下のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない場合があります。

- ① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 個人情報保護法以外の他の法令に違反することとなる場合

## ◇ 情報セキュリティ基本方針 ◇

徳島市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◇ 利益相反管理方針の概要 ◇

当 J A 徳島市（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

### 3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

### 5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A 徳島市 総務部（088-622-6335）までご連絡ください。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇ 自己資本比率の状況 ◇

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、11.89%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実 ◇

当JAの自己資本は、組合員からの普通出資により資本調達されています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	徳島市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,991百万円(前年度3,604百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容 (法定)

### ○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### ■貯金商品一覧表

(令和4年4月1日現在)

貯金種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)



● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■ 主なローンの種類

(令和4年4月1日現在)

資金名	資金用途	融資金額	融資期間	担保保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金 および事業性資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6か月以上 10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6か月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上 40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヶ月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。



9. 主な事業の内容（法定）

		資金名	資金用途	期間 ( )内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)
JA プロ パ ー 資金		アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長 25 (3) 年以内	事業費の範囲内
		JA 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上～ 最長 10 年以内	1,800 万円以内
		JA 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内
		JA 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内
		JA 交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA 口座に入金される金額の範囲内
農業 関 連 資 金		(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等含む ① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の 80% (認定農業者 100% ※7号資金①及び②は除く。)と次の額のいずれか低い額  個人 1,800 万円 (知事特認 20,000 万円)  農業参入法人 15,000 万円  農業を営む 法人等 20,000 万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は資金に制限があります。)	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(7)年以内 ③ その他 15(7)年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800 万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 18(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金(資金により、一定要件に該当する方に限りません。)	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	

		資金名	資金用途	期間 ( )内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)	
農業 近代 化 資金	農業 関 連 資金	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	① 農協等 20(3)年以内 *個人は対象外	事業費の80% (認定農業者 100% ※7号資金①及び② は除く。)と次の額 のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む 法人等 20,000万円	
		(7号資金)大臣特認				
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内		
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの			
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金			
農業 関 連 資金	県 単 制 度 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
		②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80% (認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額	
	天災資金		「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額(※1)	

(※1)

損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額  
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

## ●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ●国債等窓口販売業務

(令和4年4月1日現在)

期間	個人向け国債			中、長期利付国債
	3年	5年	10年	2年・5年・10年
ご購入単位	1万円以上1万円単位			5万円以上5万円単位
お払込金額	額面金額			銘柄により異なります
非課税の特典	障害者の方などは特別マル優が適用されます			
利子のお支払	年2回、ご指定の口座にお振込いたします			
中途換金	1年経過すれば直近2回分の利子相当額を支払うことで換金可能			市場価格により買取り

## ●サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

ほかにも、国債・投資信託窓販業務を通じ、お客さまの安定的な資産形成をサポートするために、資産運用の状況、お取引経験・目的等を把握し、ニーズに合致した金融商品のご提案を行っています。

●主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和4年4月1日現在)

種 類		自店内	系統金融 機関あて	他 金 融 機関あて
送金手数料	普通扱い (送金小切手) 1件につき	-	440円	880円
振込手数料	電信 窓口ご利用	3万円未満 1件につき	220円	330円
		3万円以上 1件につき	440円	550円
	ATMご利用	3万円未満 1件につき	無料	110円
		3万円以上 1件につき	無料	220円
	文書 扱い	3万円未満 1件につき	220円	330円
	3万円以上 1件につき	440円	550円	
代金取立 手数料	徳島手形交換所取扱の手形・小切手等 1通につき	無料	無料	無料
	至急扱い 1通につき	-	440円	880円
	普通扱い 1通につき	-	440円	660円

(消費税込み)

ATM手数料

(令和4年4月1日現在)

J AバンクATM(徳島県内・全国)でJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	110円	無料			110円	
土曜日	110円	無料		110円		
日曜日・祝日	110円					

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

J FマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJAキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### J A ネットバンク利用手数料

（令和4年4月1日現在）

項 目	金 額	
個人向け J A ネットバンク利用手数料	-	
法人向け J A ネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1, 100円
	基本サービス+伝送サービス	3, 300円

（消費税込み）

### J A ネットバンク振込手数料

（令和4年4月1日現在）

項 目	1件あたり手数料				
	自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて	
		県 内	県 外		
個人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	275円
	3万円以上	無 料	220円	220円	385円
法人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	440円
	3万円以上	無 料	330円	330円	660円

（消費税込み）

### その他の諸手数料

（令和4年4月1日現在）

○窓口両替	紙幣・硬貨の合計枚数	1 ～ 100枚	無 料
		101 ～ 300枚	110円
		301 ～ 500枚	220円
		501 ～ 1,000枚	330円
		1,001枚～	1,000枚ごとに 330円加算
（ただし、①同一金種の新券への交換、②汚染した紙幣・硬貨の交換、③記念硬貨の交換、④1円・5円の両替は無料）			
その 他 諸 手 数 料	○送金・振込の組戻料	1通につき	660円
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	○取立手形組戻料	1通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 （ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。）	1通につき	660円
	○小切手帳の発行	1冊(50枚)につき	440円
	○手形帳の発行	1冊(25枚)につき	550円
	○自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○ICキャッシュカードの再発行	1件につき	550円
	○国債保護預かり	月額1口座につき	無 料
	○個人情報開示等事務手数料	1回につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円
	○変動金利住宅ローン切替手数料	1件につき	無 料
	○住宅ローン繰上返済手数料（一部）	1件につき	5,500円
	○住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円未満	1件につき	11,000円
	○住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円以上	1件につき	返済金額の1.5%
○J A ネットバンクによる住宅ローン繰上返済手数料（一部）	1契約につき	無 料	
○未利用口座管理手数料	年額1口座につき	1,320円	

（消費税込み）

## ● 投信窓口販売業務

◇ 投資信託の窓口販売をしています。

(令和4年4月1日現在)

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
JA 日本債券ファンド	日本の公社債	日本の債券に投資し、NOMURA-BPI 総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド *安定運用コース 愛称:コア6エバー *資産形成コース 愛称:コア6シード	日本・米国の不動産や債券、株式	日米の不動産・債券・株式の3資産にそれぞれ分散投資します。為替ヘッジを行います。資産配分の異なる2タイプ間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA日本株式 日経225	日本国内の株式	日経平均株価(日経 225)に連動した投資成果を目指します。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA米国株式 S&P500	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> 米国株式S&P500インデックスファンド	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶね JAPAN(日本選抜)	日本国内の株式	日本国内の株式に投資し、徹底した深い企業調査を通じて、持続的に企業価値を増大できる企業への長期投資、および、投資先へのエンゲージメント活動により、長期的なリターンの獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資 おおぶね	米国の株式	米国の株式に投資し、徹底した深い海外企業調査を通じて、圧倒的な競争力を有する企業への長期厳選投資を行います。農林中金バリューインベストメンツにより投資助言を受けます。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル(長期厳選)	日本・北米・欧州の株式	北米・欧州・日本の株式に投資し、グローバルな視座において構造的に強靱であると考えられる企業を厳選し、長期投資を行います。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド 愛称:ロイヤル・マイル	新興国を含む世界の株式	世界各国の株式を中心に投資し、長期の視点で高い成長が期待される企業に厳選して投資を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド *毎月分配型 *年1回決算型	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券	東証 REIT 指数(配当込み)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

## 9. 主な事業の内容（法定）

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
One ニッポン債券オープン 愛称:J社債選抜	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資します。為替ヘッジを行います。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
グローバル・インカム・フルコース * 為替リスク軽減型 * 為替ヘッジなし	世界各国の債券	日本を含む世界各国の幅広い種類の債券等に分散投資をし、中長期の市場見通しに基づき資産配分や銘柄選定を行います。為替ヘッジを行う「為替リスク軽減型」、為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」の2コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
HSBC世界資産選抜 愛称:人生100年時代 * 収穫コース(予想分配金提示型) * 充実生活コース(定率払出型) * 育てるコース(資産形成型)	世界各国の債券や株式	幅広く世界の様々な債券・株式等に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直しを行います。いずれのコースも部分的に為替ヘッジを行います。異なる3コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	日本・海外の債券や株式	国内外の債券・株式に分散投資します。株式と債券へ半半ずつ投資し、地域別の投資比率は市場の規模に応じて調整します。為替ヘッジは行いません。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農中日経225オープン	日本国内の株式	日経平均株価(日経225)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セゾン資産形成の達人ファンド	日本・海外の株式	投資対象ファンドを通じて海外および日本の株式を中心に投資を行います。企業分析をしっかりと行い、長期的な視点で運用されているファンドを選定して投資することで、長期的な資産形成に適したファンドを目指します。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
グローバル・リート・インデックスファンド 愛称:世界のやどかり * 毎月決算型 * 資産形成型	日本を除く先進国の不動産投資信託証券	S&P先進国REIT指数(除く日本)(円ベース)に連動した投資効果を目指します。為替ヘッジは行いません。「毎月決算型」「資産形成型」の2コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

### 投資つみたてサービス

特 色	申込単位
ご希望のファンドを毎月一定金額、自動的に購入します。日々の値動きにかかわらず毎月一定金額をコンスタントに投資するので、時間の分散を図ることができ、リスクの低減が図れます。また、一定口数を継続的に購入する方法に比べると、平均購入単価を低くする効果も期待できます。	毎月5千円以上 (1,000円単位)



## ◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） ◇

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### < 「J A バンクシステム」の仕組み >

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

### < 「破綻未然防止システム」の機能 >

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

### < 「一体的事業運営」の実施 >

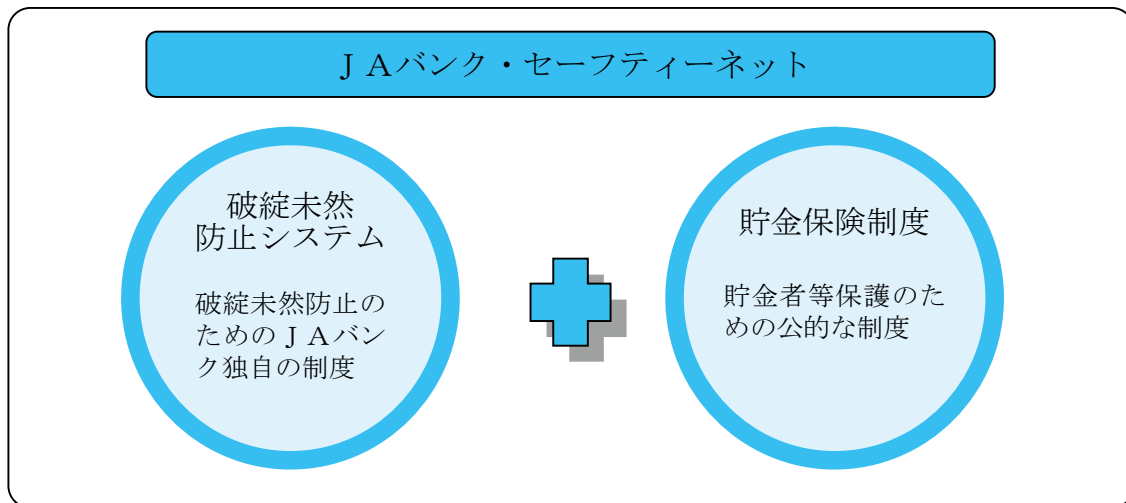
良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### < 貯金保険制度 >

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年 3 月末現在で 4,522 億円となっています。





#### ◇ 金融商品の勧誘方針 ◇

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ○ 共 済 事 業

### □ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

#### 1. 令和3年度末事業実績

##### ①全国計

長期共済保有契約件数	約	3, 140万件
長期共済保有契約高	約 231兆	4, 621億円
短期共済新契約掛金	約	3, 607億円
支払共済金額	約 3兆	8, 143億円
総資産額	約 58兆	1, 926億円
	(前年度 約 58兆	363億円)

##### ②徳島県計

長期共済保有契約件数	約	24万件
長期共済保有契約高	約 2兆	1, 046億円
短期共済新契約掛金	約	33億円
支払共済金額	約	318億円

#### 2. 地域貢献活動実施内容

##### ①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

##### ②交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

##### ③健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

##### ④母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

## □ J A 共済商品一覧（令和4年4月1日現在）

## 1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

## ① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

## ② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

## ③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

## ④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

## ⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

## ⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

## ⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

## ⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

## ⑨ 認知症共済（新設）

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

## ⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

## ⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に、定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③ 農業者賠償責任共済(新設)

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

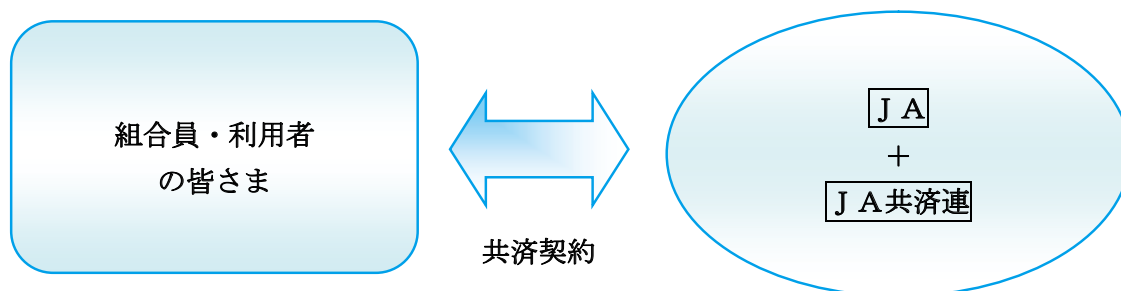
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A : J A共済の窓口です。  
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

J A共済連 : J Aと一体となって、J A共済事業を運営しています。  
J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## ○ 農業関連・指導事業

総合事業体としての J A 機能を発揮し、組合員及び地域の皆様にメリットや満足を提供しています。

### ● 販売事業

- 販売事業は、生産者が出荷した農畜産物を消費者にお届けする事業です。農畜産物の安全は産地から始まり、安全管理の充実と生産情報の管理により、消費者に「安全」と「安心」を提供できる産地づくりに取り組み、共販率の向上にも取り組んでいます。

### ● 購買事業

- 購買事業は、生産資材部門と生活資材部門に分類できます。
- 生産資材部門は、消費者に安全で安心な農畜産物をお届けするため、農業生産に必要な資材を販売する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械・飼料等があります。
- 生活資材部門は、利用者のニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。J A でんき・精米（パールライス）・食品・自動車・農舎・住宅等があります。また、ベルモニー葬祭と連携し冠婚葬祭の取扱いもあります。

### ● 指導事業

- 指導事業は、技術指導を行うだけでなく、その地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。  
ブランド品目を中心とした新たな栽培技術、新品種の導入、土壌分析による施肥設計指導など高品質化を図るとともに生産力向上に努めております。また、生産者に必要な営農情報やリアルタイムな防除案内等を発信し、農業技術の普及・促進にも努めております。

---

MEMO

---

---

# 経営資料

---

---

## I 決算の状況

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表
4. 剰余金処分計算書
5. 部門別損益計算書

## II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額

## III 事業の概況

1. 信用事業
2. 共済取扱実績
3. 農業関連事業取扱実績
4. 生活その他事業取扱実績
5. 指導事業

## IV 経営諸指標

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率
3. その他経営諸指標

## V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

## VI 連結情報

1. グループの概況
  2. 連結自己資本の充実の状況
  3. 財務諸表の正確性等にかかる確認
  4. 会計監査人の監査
-

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表 (法定)

(単位：千円)

科 目	R2年度 (R3年3月31日)	R3年度 (R4年3月31日)	科 目	R2年度 (R3年3月31日)	R3年度 (R4年3月31日)
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
<b>1. 信用事業資産</b>	212,606,291	212,930,622	<b>1. 信用事業負債</b>	211,503,873	211,301,619
(1) 現金	774,174	788,522	(1) 貯金	206,023,176	206,911,864
(2) 預金	145,946,480	144,288,034	(2) 借入金	3,500,000	3,700,000
系統預金	145,890,581	144,281,312	(3) その他の信用事業負債	1,980,696	689,755
系統外預金	55,899	6,721	未払費用	71,409	53,913
(3) 有価証券	8,609,197	10,147,976	その他の負債	1,909,287	635,842
国債	4,252,190	4,718,360	<b>2. 共済事業負債</b>	401,430	364,913
社債	2,339,710	2,803,400	(1) 共済資金	168,830	142,463
受益証券	2,017,297	2,626,216	(2) 未経過共済付加収入	222,490	214,035
(4) 貸出金	57,687,413	58,088,583	(3) その他の共済事業負債	10,108	8,414
(5) その他の信用事業資産	135,548	123,046	<b>3. 経済事業負債</b>	1,054,528	983,110
未収収益	109,895	105,062	(1) 経済事業未払金	945,606	888,802
その他の資産	25,653	17,984	(2) 経済受託債務	73,326	62,475
(6) 貸倒引当金	△ 546,522	△ 505,542	(3) その他の経済事業負債	35,595	31,832
<b>2. 共済事業資産</b>	8,106	6,306	<b>4. 設備借入金</b>	245,600	205,200
(1) その他の共済事業資産	8,106	6,306	<b>5. 雑負債</b>	408,703	394,089
<b>3. 経済事業資産</b>	1,591,347	1,563,276	(1) 未払法人税等	138,000	75,000
(1) 経済事業未収金	1,254,905	1,249,957	(2) リース債務	27,923	22,146
(2) 経済受託債権	11	22,381	(3) 資産除去債務	5,214	5,326
(3) 棚卸資産	291,124	292,269	(4) その他の負債	237,564	291,616
購買品	142,707	135,574	<b>6. 諸引当金</b>	797,076	751,338
加工品	134,664	143,211	(1) 賞与引当金	75,255	72,080
その他の棚卸資産	13,753	13,484	(2) 退職給付引当金	685,238	638,302
(4) その他の経済事業資産	110,961	60,064	(3) 役員退職慰労引当金	36,583	40,956
(5) 貸倒引当金	△ 65,654	△ 61,396	<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	1,037,396	1,029,880
<b>4. 雑資産</b>	148,780	81,705	<b>負 債 の 部 合 計</b>	215,448,609	215,030,152
(1) 雑資産	149,180	81,955	( 純 資 産 の 部 )		
(2) 貸倒引当金	△ 400	△ 250	<b>1. 組合員資本</b>	10,936,492	11,778,246
<b>5. 固定資産</b>	6,435,598	6,396,555	(1) 出資金	3,604,782	3,991,272
(1) 有形固定資産	6,420,846	6,383,841	(2) 資本積立金	618,877	618,877
建物	3,449,216	3,395,909	(3) 利益剰余金	6,737,456	7,190,419
機械装置	1,817,709	1,751,105	利益準備金	2,018,100	2,106,100
土地	5,366,499	5,334,417	その他利益剰余金	4,719,356	5,084,319
リース資産	16,939	16,939	肥料協同購入積立金	3,103	3,103
その他の有形固定資産	1,035,968	1,029,431	信用事業基盤強化積立金	1,509,488	1,589,528
減価償却累計額	△ 5,265,486	△ 5,143,962	農業振興積立金	30,000	30,000
(2) 無形固定資産	14,752	12,713	生産資材供給安定積立金	345,000	400,000
<b>6. 外部出資</b>	8,313,261	8,314,411	加工事業基盤強化積立金	100,000	100,000
(1) 外部出資	8,313,261	8,314,411	電算機導入積立金	200,000	200,000
系統出資	8,028,516	8,028,516	施設整備積立金	500,000	750,000
系統外出資	174,745	175,895	食品安全安心対策積立金	300,000	300,000
子会社等出資	110,000	110,000	経営安定対策積立金	725,000	825,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	350,486	369,500	当期未処分剰余金	1,006,764	886,687
			(うち当期剰余金)	(436,268)	(467,031)
			(4) 処分未済持分	△ 24,624	△ 22,323
			<b>2. 評価・換算差額等</b>	3,068,771	2,853,979
			(1) その他有価証券評価差額金	473,583	278,448
			(2) 土地再評価差額金	2,595,187	2,575,531
<b>資 産 の 部 合 計</b>	229,453,872	229,662,378	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	14,005,263	14,632,226
			<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	229,453,872	229,662,378



## 2. 損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	R2年度 自:R2年4月1日 至:R3年3月31日	R3年度 自:R3年4月1日 至:R4年3月31日	科 目	R2年度 自:R2年4月1日 至:R3年3月31日	R3年度 自:R3年4月1日 至:R4年3月31日
<b>1. 事業総利益</b>	2,752,298	2,559,907	(9) 保管事業収益	509	696
事業収益	8,550,982	5,675,115	(10) 保管事業費用	1,264	562
事業費用	5,798,683	3,115,207	<b>保管事業総利益</b>	△ 754	133
(1) 信用事業収益	1,604,983	1,573,954	(11) 利用事業収益	62,735	61,196
資金運用収益	1,537,724	1,500,868	(12) 利用事業費用	20,659	21,531
(うち預金利息)	(707,640)	(691,997)	<b>利用事業総利益</b>	42,075	39,665
(うち有価証券利息)	(56,351)	(99,692)	(13) 指導事業収入	18,724	18,627
(うち貸出金利息)	(631,596)	(591,924)	(14) 指導事業支出	21,905	19,218
(うちその他受入利息)	(142,136)	(117,254)	<b>指導事業収支差額</b>	△ 3,181	△ 591
役員取引等収益	38,295	44,668	(15) その他事業収益	408,652	385,903
その他事業直接収益	-	7,692	(16) その他事業費用	394,577	393,010
その他経常収益	28,962	20,724	<b>その他事業総利益</b>	14,074	△ 7,107
(2) 信用事業費用	291,135	346,760	<b>2. 事業管理費</b>	2,076,462	2,036,322
資金調達費用	140,325	107,459	(1) 人件費	1,596,382	1,548,788
(うち貯金利息)	(116,045)	(80,488)	(2) 業務費	193,359	199,253
(うち給付補填備金繰入)	(784)	(531)	(3) 諸税負担金	76,279	75,884
(うち借入金利息)	(10,217)	(10,187)	(4) 施設費	207,281	212,118
(うちその他支払利息)	(13,277)	(16,251)	(5) その他事業管理費	3,159	277
役員取引等費用	18,898	19,374	<b>事業利益</b>	675,836	523,585
その他経常費用	131,911	219,926	<b>3. 事業外収益</b>	189,496	188,232
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 132,121)	(△ 40,979)	(1) 受取出資配当金	88,008	91,092
<b>信用事業総利益</b>	1,313,848	1,227,193	(2) 貸貸料	92,141	88,744
(3) 共済事業収益	652,164	608,801	(3) 職員厚生貸付金利息	604	559
共済付加収入	600,771	558,444	(4) 雑収入	8,742	7,835
その他の収益	51,393	50,356	<b>4. 事業外費用</b>	57,986	52,552
(4) 共済事業費用	28,250	29,950	(1) 寄付金	208	131
共済推進費	9,912	11,986	(2) 雑損失	57,777	52,420
共済保全費	938	897	<b>経常利益</b>	807,346	659,265
その他の費用	17,399	17,066	<b>5. 特別利益</b>	5,400	-
<b>共済事業総利益</b>	623,913	578,851	(1) 固定資産処分益	-	-
(5) 購買事業収益	5,413,355	2,671,235	(2) 一般補助金	5,400	-
購買品供給高	5,339,444	2,533,342	(3) その他の特別利益	-	-
購買手数料	-	107,271	<b>6. 特別損失</b>	274,375	44,629
修理サービス料	-	15,216	(1) 固定資産処分損	20,365	6,366
その他の収益	73,910	15,404	(2) 固定資産圧縮損	5,400	-
(6) 購買事業費用	5,030,371	2,320,465	(3) 減損損失	248,610	38,263
購買品供給原価	4,976,571	2,254,449	<b>税引前当期利益</b>	538,371	614,635
修理サービス費	433	3,452	<b>法人税、住民税及び事業税</b>	159,720	99,521
その他の費用	53,366	62,562	<b>法人税等調整額</b>	△ 57,617	48,082
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18,867)	(△ 3,966)	<b>法人税等合計</b>	102,102	147,604
<b>購買事業総利益</b>	382,983	350,770	<b>当期剰余金</b>	436,268	467,031
(7) 販売事業収益	422,224	382,490	<b>当期首繰越剰余金</b>	400,000	400,000
販売手数料	310,499	298,948	<b>土地再評価差額金取崩額</b>	170,496	19,656
その他の収益	111,724	83,542	<b>当期末処分剰余金</b>	1,006,764	886,687
(8) 販売事業費用	42,886	11,498			
その他の費用	42,886	11,498			
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 179)			
(うち貸倒引当金繰入額)	(38)	(-)			
<b>販売事業総利益</b>	379,337	370,992			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表(法定)

区分	R2 年度	R3 年度
1. 継続組合の前提に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・時価のないもの:移動平均法による原価法</li> </ul> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品、販売資材等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単品管理品目については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・グループ管理品目については売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>加工品(製品、原材料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>その他の棚卸資産(直売所在庫品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法(ただし、建物・構築物は定額法)を採用しています。</li> </ul> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち</p>	<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア.時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>イ.市場価格のない株式等:移動平均法による原価法</li> </ul> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単品管理品目については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・グループ管理品目については売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>加工品(製品、原材料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>その他の棚卸資産(直売所在庫品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法(ただし、建物・構築物は定額法)を採用しています。</li> </ul> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち</p>

区分	R2 年度	R3 年度
	<p>債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し</p>

区分	R2 年度	R3 年度
	<p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p>	<p>時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業                      組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業                      組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業                      共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業                      組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥その他事業（農産工場）                      組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業（アグリサポートセンター）                      農業生産に必要な水稻苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧その他事業（直売所）                      農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p>



区分	R2 年度	R3 年度
<p>3. 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>該当する事項はありません。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 （代理人取引に係る収益認識） 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありませぬ。この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が 2,359,343 千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。</p>

区分	R2 年度	R3 年度
<p>4. 表示方法の変更に関する注記</p>	<p>(1) 販売資材に関する表示方法                      当事業年度より、前事業年度末まで区分掲記していた「棚卸資産 (販売資材)」は「棚卸資産 (購買品)」(当事業年度末 27,582 千円)に、また、「販売品販売高」及び「販売品販売原価」については、「購買品供給高」(当事業年度末 681,114 千円)、「購買品供給原価」(当事業年度末 625,272 千円)にそれぞれの金額を含めて表示しております。                      当該変更は農業協同組合法で定義されている購買事業の趣旨に合わせるための変更です。</p> <p>(2) 会計上の見積もりに関する表示方法                      新設された農業協同組合法施行規則 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 令和 3 年 3 月 31 日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積もりの情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しております。</p>	<p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用                      「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>該当する事項はありません。</p>
<p>5. 会計上の見積りに関する注記</p>	<p>(1) 繰延税金資産の回収可能性                      ① 当事業年度の計算書類に計上した金額                      494,249 千円                      ② その他の情報                      繰延税金資産の計上は、次年度以降における将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もり額を限度として行っています。                      次年度以降の課税所得の見積もりについては、第 6 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。                      しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。                      また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損                      ① 当事業年度の計算書類に計上した金額</p>	<p>(1) 繰延税金資産の回収可能性                      ① 当事業年度の計算書類に計上した金額                      繰延税金資産 438,386 千円 (繰延税金負債との相殺前)                      ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報                      繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もり額を限度として行っています。                      次年度以降の課税所得の見積もりについては、第 54 年度事業計画及び対策後将来収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。                      しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。                      また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損                      ① 当事業年度の計算書類に計上した金額</p>

区分	R2 年度	R3 年度												
	248,610 千円	減損損失 38,263 千円												
	<p>②その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 6 次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 54 年度事業計画並びに対策後将来収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>												
6. 会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												
7. 誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												
8. 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,113,119 千円であり、その内訳は次の通りです。</p> <p>建物 789,745 千円 機械装置 1,084,744 千円 土地 156,537 千円 その他の有形固定資産 100,091 千円</p> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス供給安全機器一式、金融端末機、共済端末機等については、リース契約により使用しております。</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引はありません。</p> <p>(3) 担保に供している資産</p> <p>①系統預金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相互援助担保</td> <td style="text-align: right;">20,100,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越担保</td> <td style="text-align: right;">5,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済担保</td> <td style="text-align: right;">2,400,000 千円</td> </tr> </table>	相互援助担保	20,100,000 千円	当座借越担保	5,000,000 千円	為替決済担保	2,400,000 千円	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,046,884 千円であり、その内訳は次の通りです。</p> <p>建物 771,799 千円 機械装置 1,014,537 千円 土地 156,537 千円 その他の有形固定資産 99,534 千円 無形固定資産 4,474 千円</p> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>①系統預金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相互援助担保</td> <td style="text-align: right;">20,700,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越担保</td> <td style="text-align: right;">5,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済担保</td> <td style="text-align: right;">2,400,000 千円</td> </tr> </table>	相互援助担保	20,700,000 千円	当座借越担保	5,000,000 千円	為替決済担保	2,400,000 千円
相互援助担保	20,100,000 千円													
当座借越担保	5,000,000 千円													
為替決済担保	2,400,000 千円													
相互援助担保	20,700,000 千円													
当座借越担保	5,000,000 千円													
為替決済担保	2,400,000 千円													



区分	R2 年度	R3 年度
	<p>②系統外預金 指定金融機関担保 1,000 千円</p> <p>③その他の信用事業資産 収納取扱金融機関担保 500 千円</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 39,620 千円 ・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 296,327 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 298,975 千円</p> <p>(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 260,092 千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 －千円</p> <p>(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 33,435 千円、延滞債権額は 1,377,288 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,410,723 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(7) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3</p>	<p>②系統外預金 指定金融機関担保 1,000 千円</p> <p>③その他の信用事業資産 収納取扱金融機関担保 500 千円</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 39,024 千円 ・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 310,156 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 251,696 千円</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 231,545 千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 －千円</p> <p>(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 526,963 千円、危険債権額は 678,630 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,205,593 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3</p>

区分	R2 年度	R3 年度
	<p>月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,687,169 千円 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>①土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>②土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,651,612 千円 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>①土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>②土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p>
9. 損益計算書に関する注記	<p>(1) 子会社との取引による取引高の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子会社との取引による収益総額 43,300 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 ー千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 43,300 千円</li> </ul> </li> <li>② 子会社との取引による費用総額 2 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 2 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 ー千円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子会社との取引による収益総額 981,954 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 928,834 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 53,119 千円</li> </ul> </li> <li>② 子会社との取引による費用総額 10,536 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 10,536 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 ー千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄</p>	<p>(1) 子会社との取引による取引高の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子会社との取引による収益総額 43,034 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 ー千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 43,034 千円</li> </ul> </li> <li>② 子会社との取引による費用総額 0 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 0 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 ー千円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子会社との取引による収益総額 1,245,712 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 1,195,425 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 50,286 千円</li> </ul> </li> <li>② 子会社との取引による費用総額 12,670 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 12,670 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 ー千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄</p>

区分	R2 年度	R3 年度																																																																																																																													
10. 金融商品に関する注記	<p>与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋ライダース貸地</td> <td>賃貸用固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>眉山__旧西部出張所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>不動__旧事務所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>加茂名__西側集荷場</td> <td>遊休固定資産</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>三軒屋ライダース貸地及び旧西部出張所については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しております。</p> <p>また、不動旧事務所及び加茂名西部集荷場については、賃貸契約解約の合意により遊休認定し、帳簿価額を処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しております。</p> <p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">計上金額</th> <th colspan="4">固定資産</th> <th rowspan="2">撤去費用</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>無形固定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋ライダース貸地</td> <td>211,737</td> <td>211,737</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>眉山旧西部出張所</td> <td>591</td> <td>591</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>不動旧事務所</td> <td>33,650</td> <td>-</td> <td>24,392</td> <td>165</td> <td>107</td> <td>8,984</td> </tr> <tr> <td>加茂名西側集荷場</td> <td>2,630</td> <td>-</td> <td>2,630</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算出されております。</p> <p>上記以外の固定資産に係る回収可能価額については、時価相当額から撤去費用見込額を控除した金額により算出されております。</p>	場所	用途	種類	その他	三軒屋ライダース貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	眉山__旧西部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産	不動__旧事務所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産	加茂名__西側集荷場	遊休固定資産	建物	業務外固定資産	場所	計上金額	固定資産				撤去費用	土地	建物	その他	無形固定資産	三軒屋ライダース貸地	211,737	211,737	-	-	-	-	眉山旧西部出張所	591	591	-	-	-	-	不動旧事務所	33,650	-	24,392	165	107	8,984	加茂名西側集荷場	2,630	-	2,630	-	-	-	<p>与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋三興コーポレーション貸地</td> <td>賃貸用固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>眉山__旧中部出張所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>勝占__旧大原事務所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>店舗外 ATM 施設 4 カ所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>三軒屋三興コーポレーション貸地については、使用価値が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧中部出張所については、平成 30 年 6 月に事業廃止が決定し、平成 29 年度に減損損失を計上しておりましたが、令和 3 年度の正味売却価額（時価評価から解体費用を控除）が平成 29 年度を下回る状態になり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、旧大原事務所や店舗外 ATM 施設 4 カ所については、店舗外 ATM の廃止に伴い遊休認定し、帳簿価額を処分可能価額で評価し、その差額と撤去費用を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">計上金額</th> <th colspan="4">固定資産</th> <th rowspan="2">撤去費用</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>無形固定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋三興コーポレーション貸地</td> <td>6,952</td> <td>6,952</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>眉山旧中部出張所</td> <td>13,654</td> <td>13,654</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>勝占旧大原事務所</td> <td>16,090</td> <td>11,474</td> <td>2,297</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>店舗外 ATM 施設 4 カ所</td> <td>1,565</td> <td>-</td> <td>1,255</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,263</td> <td>32,081</td> <td>3,552</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>2,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>三軒屋三興コーポレーション貸地については使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.05% です。</p> <p>土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算出されております。</p> <p>上記以外の固定資産に係る回収可能価額については、時価相当額から撤去費用見込額を控除した金額により算出されております。</p>	場所	用途	種類	その他	三軒屋三興コーポレーション貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	眉山__旧中部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産	勝占__旧大原事務所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産	店舗外 ATM 施設 4 カ所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産	場所	計上金額	固定資産				撤去費用	土地	建物	その他	無形固定資産	三軒屋三興コーポレーション貸地	6,952	6,952	-	-	-	-	眉山旧中部出張所	13,654	13,654	-	-	-	0	勝占旧大原事務所	16,090	11,474	2,297	18	-	2,300	店舗外 ATM 施設 4 カ所	1,565	-	1,255	-	-	310	合計	38,263	32,081	3,552	18	0	2,610
	場所	用途	種類	その他																																																																																																																											
	三軒屋ライダース貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																											
	眉山__旧西部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																											
	不動__旧事務所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産																																																																																																																											
	加茂名__西側集荷場	遊休固定資産	建物	業務外固定資産																																																																																																																											
	場所	計上金額	固定資産				撤去費用																																																																																																																								
			土地	建物	その他	無形固定資産																																																																																																																									
	三軒屋ライダース貸地	211,737	211,737	-	-	-	-																																																																																																																								
	眉山旧西部出張所	591	591	-	-	-	-																																																																																																																								
不動旧事務所	33,650	-	24,392	165	107	8,984																																																																																																																									
加茂名西側集荷場	2,630	-	2,630	-	-	-																																																																																																																									
場所	用途	種類	その他																																																																																																																												
三軒屋三興コーポレーション貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																												
眉山__旧中部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																												
勝占__旧大原事務所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																												
店舗外 ATM 施設 4 カ所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産																																																																																																																												
場所	計上金額	固定資産				撤去費用																																																																																																																									
		土地	建物	その他	無形固定資産																																																																																																																										
三軒屋三興コーポレーション貸地	6,952	6,952	-	-	-	-																																																																																																																									
眉山旧中部出張所	13,654	13,654	-	-	-	0																																																																																																																									
勝占旧大原事務所	16,090	11,474	2,297	18	-	2,300																																																																																																																									
店舗外 ATM 施設 4 カ所	1,565	-	1,255	-	-	310																																																																																																																									
合計	38,263	32,081	3,552	18	0	2,610																																																																																																																									
	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業</p>																																																																																																																													



区分	R2 年度	R3 年度
	<p>協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制 ア.信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ.市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類して</p>	<p>協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制 ア.信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ.市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類して</p>

区分	R2 年度	R3 年度																																																																																								
	<p>いる債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が70,117千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>145,946,480</td> <td>145,955,055</td> <td>8,574</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,609,197</td> <td>8,609,197</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,609,197</td> <td>8,609,197</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>57,178,859</td> <td>58,706,481</td> <td>1,527,621</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (*1)</td> <td>57,725,381</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (*2)</td> <td>△546,522</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>211,734,537</td> <td>213,270,733</td> <td>1,536,196</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>206,023,176</td> <td>206,100,242</td> <td>77,066</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,500,000</td> <td>3,500,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>209,523,176</td> <td>209,600,242</td> <td>77,066</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金37,968千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	145,946,480	145,955,055	8,574	有価証券	8,609,197	8,609,197	-	その他有価証券	8,609,197	8,609,197	-	貸倒引当金控除後	57,178,859	58,706,481	1,527,621	貸出金 (*1)	57,725,381			貸倒引当金 (*2)	△546,522			資産計	211,734,537	213,270,733	1,536,196	貯金	206,023,176	206,100,242	77,066	借入金	3,500,000	3,500,000	-	負債計	209,523,176	209,600,242	77,066	<p>いる債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,295千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>144,288,034</td> <td>144,290,892</td> <td>2,858</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,147,976</td> <td>10,147,976</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,147,976</td> <td>10,147,976</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>58,088,583</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (*1)</td> <td>△505,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>57,583,041</td> <td>58,788,584</td> <td>1,205,542</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>212,019,052</td> <td>213,227,453</td> <td>1,208,400</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>206,911,864</td> <td>206,944,016</td> <td>32,152</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,700,000</td> <td>3,700,153</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>210,611,864</td> <td>210,644,170</td> <td>32,306</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	144,288,034	144,290,892	2,858	有価証券	10,147,976	10,147,976	-	その他有価証券	10,147,976	10,147,976	-	貸出金	58,088,583			貸倒引当金 (*1)	△505,542			貸倒引当金控除後	57,583,041	58,788,584	1,205,542	資産計	212,019,052	213,227,453	1,208,400	貯金	206,911,864	206,944,016	32,152	借入金	3,700,000	3,700,153	153	負債計	210,611,864	210,644,170	32,306
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																							
預金	145,946,480	145,955,055	8,574																																																																																							
有価証券	8,609,197	8,609,197	-																																																																																							
その他有価証券	8,609,197	8,609,197	-																																																																																							
貸倒引当金控除後	57,178,859	58,706,481	1,527,621																																																																																							
貸出金 (*1)	57,725,381																																																																																									
貸倒引当金 (*2)	△546,522																																																																																									
資産計	211,734,537	213,270,733	1,536,196																																																																																							
貯金	206,023,176	206,100,242	77,066																																																																																							
借入金	3,500,000	3,500,000	-																																																																																							
負債計	209,523,176	209,600,242	77,066																																																																																							
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																							
預金	144,288,034	144,290,892	2,858																																																																																							
有価証券	10,147,976	10,147,976	-																																																																																							
その他有価証券	10,147,976	10,147,976	-																																																																																							
貸出金	58,088,583																																																																																									
貸倒引当金 (*1)	△505,542																																																																																									
貸倒引当金控除後	57,583,041	58,788,584	1,205,542																																																																																							
資産計	212,019,052	213,227,453	1,208,400																																																																																							
貯金	206,911,864	206,944,016	32,152																																																																																							
借入金	3,700,000	3,700,153	153																																																																																							
負債計	210,611,864	210,644,170	32,306																																																																																							

区分	R2 年度	R3 年度								
	<p><b>【資産】</b></p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*)</td> <td>8,313,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資(*)	8,313,261	<p><b>【資産】</b></p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*)</td> <td>8,314,411</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資(*)	8,314,411
	貸借対照表計上額									
外部出資(*)	8,313,261									
	貸借対照表計上額									
外部出資(*)	8,314,411									

区分	R2 年度	R3 年度																																																																																																
11. 有価証券に関する注記	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>145,945,480</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>6,603,110</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>6,603,110</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td>4,592,259</td> <td>3,397,902</td> <td>3,204,450</td> <td>3,056,813</td> <td>2,901,753</td> <td>39,952,125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150,537,740</td> <td>3,897,902</td> <td>3,204,450</td> <td>3,556,813</td> <td>2,901,753</td> <td>46,556,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 573,576 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 580,577 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。分割実行の実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,530 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	145,945,480	-	-	-	-	1,000	有価証券	-	500,000	-	500,000	-	6,603,110	その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	-	500,000	-	6,603,110	貸出金(*)	4,592,259	3,397,902	3,204,450	3,056,813	2,901,753	39,952,125	合計	150,537,740	3,897,902	3,204,450	3,556,813	2,901,753	46,556,235	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>144,287,034</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>100,000</td> <td>6,800,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>-</td> <td>100,000</td> <td>6,800,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td>4,684,497</td> <td>3,328,872</td> <td>3,360,729</td> <td>3,069,358</td> <td>2,795,847</td> <td>40,321,201</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,974,532</td> <td>3,328,872</td> <td>3,360,729</td> <td>3,069,358</td> <td>2,795,847</td> <td>47,122,201</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 614,242 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 528,076 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	144,287,034	-	-	-	-	1,000	有価証券	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000	その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000	貸出金(*)	4,684,497	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	40,321,201	合計	148,974,532	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	47,122,201												
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
	預金	145,945,480	-	-	-	-	1,000																																																																																											
	有価証券	-	500,000	-	500,000	-	6,603,110																																																																																											
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	-	500,000	-	6,603,110																																																																																											
	貸出金(*)	4,592,259	3,397,902	3,204,450	3,056,813	2,901,753	39,952,125																																																																																											
	合計	150,537,740	3,897,902	3,204,450	3,556,813	2,901,753	46,556,235																																																																																											
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
	預金	144,287,034	-	-	-	-	1,000																																																																																											
	有価証券	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000																																																																																											
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000																																																																																												
貸出金(*)	4,684,497	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	40,321,201																																																																																												
合計	148,974,532	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	47,122,201																																																																																												
12. 退職給付に関する注記	<p>(5) 貯金の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (*1)</td> <td>175,161,385</td> <td>6,478,314</td> <td>23,721,321</td> <td>406,901</td> <td>192,410</td> <td>62,842</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,500,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>178,661,385</td> <td>6,478,314</td> <td>23,721,321</td> <td>406,901</td> <td>192,410</td> <td>62,842</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (*1)	175,161,385	6,478,314	23,721,321	406,901	192,410	62,842	借入金	3,500,000	-	-	-	-	-	合計	178,661,385	6,478,314	23,721,321	406,901	192,410	62,842	<p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (*1)</td> <td>169,640,108</td> <td>22,325,177</td> <td>14,522,597</td> <td>214,150</td> <td>159,395</td> <td>50,435</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,700,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,340,108</td> <td>22,325,177</td> <td>14,522,597</td> <td>214,150</td> <td>159,395</td> <td>50,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (*1)	169,640,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-	合計	173,340,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435																																								
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
	貯金 (*1)	175,161,385	6,478,314	23,721,321	406,901	192,410	62,842																																																																																											
	借入金	3,500,000	-	-	-	-	-																																																																																											
	合計	178,661,385	6,478,314	23,721,321	406,901	192,410	62,842																																																																																											
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
	貯金 (*1)	169,640,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435																																																																																											
	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-																																																																																											
	合計	173,340,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435																																																																																											
		<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>3,081,230</td> <td>2,809,647</td> <td>271,582</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,849,920</td> <td>1,800,000</td> <td>49,920</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,533,757</td> <td>1,191,895</td> <td>341,861</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,464,907</td> <td>5,801,543</td> <td>663,363</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,170,960</td> <td>1,191,151</td> <td>△20,191</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>489,750</td> <td>500,000</td> <td>△10,210</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>483,540</td> <td>500,000</td> <td>△16,460</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,144,290</td> <td>2,191,151</td> <td>△46,861</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,609,197</td> <td>7,992,695</td> <td>616,501</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記差額から繰延税金負債 142,918 千円を差し引いた額 473,583 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	3,081,230	2,809,647	271,582	社債	1,849,920	1,800,000	49,920	受益証券	1,533,757	1,191,895	341,861	小計	6,464,907	5,801,543	663,363	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	1,170,960	1,191,151	△20,191	社債	489,750	500,000	△10,210	受益証券	483,540	500,000	△16,460	小計	2,144,290	2,191,151	△46,861	合計	8,609,197	7,992,695	616,501	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,623,540</td> <td>2,409,269</td> <td>214,270</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,738,150</td> <td>1,700,000</td> <td>38,150</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,645,322</td> <td>1,309,680</td> <td>335,642</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,007,012</td> <td>5,418,950</td> <td>588,062</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,094,820</td> <td>2,182,271</td> <td>△87,451</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,065,250</td> <td>1,100,000</td> <td>△34,750</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>980,893</td> <td>1,100,000</td> <td>△119,106</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,140,963</td> <td>4,382,271</td> <td>△241,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,147,976</td> <td>9,801,221</td> <td>346,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記差額から繰延税金負債 68,306 千円を差し引いた額 278,448 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	2,623,540	2,409,269	214,270	社債	1,738,150	1,700,000	38,150	受益証券	1,645,322	1,309,680	335,642	小計	6,007,012	5,418,950	588,062	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	2,094,820	2,182,271	△87,451	社債	1,065,250	1,100,000	△34,750	受益証券	980,893	1,100,000	△119,106	小計	4,140,963	4,382,271	△241,307	合計	10,147,976	9,801,221
種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの		債券																																																																																																
		国債	3,081,230	2,809,647	271,582																																																																																													
		社債	1,849,920	1,800,000	49,920																																																																																													
		受益証券	1,533,757	1,191,895	341,861																																																																																													
小計		6,464,907	5,801,543	663,363																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの		債券																																																																																																
		国債	1,170,960	1,191,151	△20,191																																																																																													
		社債	489,750	500,000	△10,210																																																																																													
	受益証券	483,540	500,000	△16,460																																																																																														
小計	2,144,290	2,191,151	△46,861																																																																																															
合計	8,609,197	7,992,695	616,501																																																																																															
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																	
	国債	2,623,540	2,409,269	214,270																																																																																														
	社債	1,738,150	1,700,000	38,150																																																																																														
	受益証券	1,645,322	1,309,680	335,642																																																																																														
小計	6,007,012	5,418,950	588,062																																																																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																	
	国債	2,094,820	2,182,271	△87,451																																																																																														
	社債	1,065,250	1,100,000	△34,750																																																																																														
	受益証券	980,893	1,100,000	△119,106																																																																																														
小計	4,140,963	4,382,271	△241,307																																																																																															
合計	10,147,976	9,801,221	346,754																																																																																															
	<p>(2) 当事業年度中に売却した有価証券はありません。</p>	<p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>405,680</td> <td>6,297</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>101,395</td> <td>1,395</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>507,075</td> <td>7,692</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	種類	売却額	売却益	売却損	債券				国債	405,680	6,297	-	社債	101,395	1,395	-	合計	507,075	7,692	-																																																																												
	種類	売却額	売却益	売却損																																																																																														
	債券																																																																																																	
	国債	405,680	6,297	-																																																																																														
	社債	101,395	1,395	-																																																																																														
	合計	507,075	7,692	-																																																																																														
		<p>(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>	<p>(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>																																																																																															
		<p>12. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同</p>	<p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同</p>																																																																																															



区分	R2 年度	R3 年度																																																																																																												
	<p>組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,462,201 千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>84,139 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△25,879 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△36,200 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td><u>1,484,260 千円</u></td> </tr> </table> <p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>798,543 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>8,544 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>215 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>36,907 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△19,094 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td><u>825,117 千円</u></td> </tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,484,260 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td><u>△825,117 千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>659,143 千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td><u>26,095 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td><u>685,238 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>685,238 千円</u></td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>84,139 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△8,544 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td><u>△3,776 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>71,818 千円</u></td> </tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>一般勘定</td> <td><u>100%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>100%</u></td> </tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.07%</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,964 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金見込額は、243,431 千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	1,462,201 千円	勤務費用	84,139 千円	利息費用	－千円	数理計算上の差異の発生額	△25,879 千円	退職給付の支払額	<u>△36,200 千円</u>	期末における退職給付債務	<u>1,484,260 千円</u>	期首における年金資産	798,543 千円	期待運用収益	8,544 千円	数理計算上の差異の発生額	215 千円	確定給付型年金制度への拠出金	36,907 千円	退職給付の支払額	<u>△19,094 千円</u>	期末における年金資産	<u>825,117 千円</u>	退職給付債務	1,484,260 千円	確定給付型年金制度	<u>△825,117 千円</u>	未積立退職給付債務	659,143 千円	未認識数理計算上の差異	<u>26,095 千円</u>	貸借対照表計上額純額	<u>685,238 千円</u>	退職給付引当金	<u>685,238 千円</u>	勤務費用	84,139 千円	利息費用	－千円	期待運用収益	△8,544 千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△3,776 千円</u>	合計	<u>71,818 千円</u>	一般勘定	<u>100%</u>	合計	<u>100%</u>	割引率	0.00%	長期期待運用収益率	1.07%	<p>組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,484,260 千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>78,682 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△4,888 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△86,764 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td><u>1,471,290 千円</u></td> </tr> </table> <p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>825,117 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>8,828 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△130 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>35,302 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△31,372 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td><u>837,745 千円</u></td> </tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,471,290 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td><u>△837,745 千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>633,544 千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td><u>4,757 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td><u>638,302 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>638,302 千円</u></td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>78,682 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△8,828 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td><u>△26,095 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>43,758 千円</u></td> </tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>一般勘定</td> <td><u>100%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>100%</u></td> </tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.02%</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,460 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金見込額は、215,354 千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	1,484,260 千円	勤務費用	78,682 千円	利息費用	－千円	数理計算上の差異の発生額	△4,888 千円	退職給付の支払額	<u>△86,764 千円</u>	期末における退職給付債務	<u>1,471,290 千円</u>	期首における年金資産	825,117 千円	期待運用収益	8,828 千円	数理計算上の差異の発生額	△130 千円	確定給付型年金制度への拠出金	35,302 千円	退職給付の支払額	<u>△31,372 千円</u>	期末における年金資産	<u>837,745 千円</u>	退職給付債務	1,471,290 千円	確定給付型年金制度	<u>△837,745 千円</u>	未積立退職給付債務	633,544 千円	未認識数理計算上の差異	<u>4,757 千円</u>	貸借対照表計上額純額	<u>638,302 千円</u>	退職給付引当金	<u>638,302 千円</u>	勤務費用	78,682 千円	利息費用	－千円	期待運用収益	△8,828 千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△26,095 千円</u>	合計	<u>43,758 千円</u>	一般勘定	<u>100%</u>	合計	<u>100%</u>	割引率	0.00%	長期期待運用収益率	1.02%
期首における退職給付債務	1,462,201 千円																																																																																																													
勤務費用	84,139 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	△25,879 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△36,200 千円</u>																																																																																																													
期末における退職給付債務	<u>1,484,260 千円</u>																																																																																																													
期首における年金資産	798,543 千円																																																																																																													
期待運用収益	8,544 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	215 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度への拠出金	36,907 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△19,094 千円</u>																																																																																																													
期末における年金資産	<u>825,117 千円</u>																																																																																																													
退職給付債務	1,484,260 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度	<u>△825,117 千円</u>																																																																																																													
未積立退職給付債務	659,143 千円																																																																																																													
未認識数理計算上の差異	<u>26,095 千円</u>																																																																																																													
貸借対照表計上額純額	<u>685,238 千円</u>																																																																																																													
退職給付引当金	<u>685,238 千円</u>																																																																																																													
勤務費用	84,139 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
期待運用収益	△8,544 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△3,776 千円</u>																																																																																																													
合計	<u>71,818 千円</u>																																																																																																													
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																													
合計	<u>100%</u>																																																																																																													
割引率	0.00%																																																																																																													
長期期待運用収益率	1.07%																																																																																																													
期首における退職給付債務	1,484,260 千円																																																																																																													
勤務費用	78,682 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	△4,888 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△86,764 千円</u>																																																																																																													
期末における退職給付債務	<u>1,471,290 千円</u>																																																																																																													
期首における年金資産	825,117 千円																																																																																																													
期待運用収益	8,828 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	△130 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度への拠出金	35,302 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△31,372 千円</u>																																																																																																													
期末における年金資産	<u>837,745 千円</u>																																																																																																													
退職給付債務	1,471,290 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度	<u>△837,745 千円</u>																																																																																																													
未積立退職給付債務	633,544 千円																																																																																																													
未認識数理計算上の差異	<u>4,757 千円</u>																																																																																																													
貸借対照表計上額純額	<u>638,302 千円</u>																																																																																																													
退職給付引当金	<u>638,302 千円</u>																																																																																																													
勤務費用	78,682 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
期待運用収益	△8,828 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△26,095 千円</u>																																																																																																													
合計	<u>43,758 千円</u>																																																																																																													
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																													
合計	<u>100%</u>																																																																																																													
割引率	0.00%																																																																																																													
長期期待運用収益率	1.02%																																																																																																													
13. 税果会計	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因																																																																																																												

区分	R2 年度	R3 年度																																																						
に関する注記	<p>別の主な内訳等</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>189,536千円</td><td>176,554千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>119,048千円</td><td>107,147千円</td></tr> <tr><td>北部営農経済センター減損損失</td><td>96,113千円</td><td>84,973千円</td></tr> <tr><td>南部営農経済センター減損損失</td><td>77,159千円</td><td>68,895千円</td></tr> <tr><td>物流センター減損損失</td><td>54,810千円</td><td>52,296千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失否認額</td><td>27,605千円</td><td>27,605千円</td></tr> <tr><td>東部営農経済センター減損損失</td><td>24,738千円</td><td>24,110千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>20,815千円</td><td>19,937千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>82,902千円</td><td>65,848千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>692,731千円</td><td>627,369千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△198,481千円</td><td>△188,983千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>494,249千円</td><td>438,386千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>建物(将来加算される除去費用)</td><td>△168千円</td><td>△114千円</td></tr> <tr><td>八多土地寄贈</td><td>△501千円</td><td>△329千円</td></tr> <tr><td>勝占支所土地寄贈</td><td>△174千円</td><td>△135千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△142,918千円</td><td>△68,306千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△143,762千円</td><td>△68,886千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>350,486千円</td><td>369,500千円</td></tr> </table>		退職給付引当金超過額	189,536千円	176,554千円	貸倒引当金超過額	119,048千円	107,147千円	北部営農経済センター減損損失	96,113千円	84,973千円	南部営農経済センター減損損失	77,159千円	68,895千円	物流センター減損損失	54,810千円	52,296千円	有価証券減損損失否認額	27,605千円	27,605千円	東部営農経済センター減損損失	24,738千円	24,110千円	賞与引当金超過額	20,815千円	19,937千円	その他	82,902千円	65,848千円	繰延税金資産小計	692,731千円	627,369千円	評価性引当額	△198,481千円	△188,983千円	繰延税金資産合計 (A)	494,249千円	438,386千円	建物(将来加算される除去費用)	△168千円	△114千円	八多土地寄贈	△501千円	△329千円	勝占支所土地寄贈	△174千円	△135千円	その他有価証券評価差額金	△142,918千円	△68,306千円	繰延税金負債合計 (B)	△143,762千円	△68,886千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	350,486千円	369,500千円
	退職給付引当金超過額	189,536千円	176,554千円																																																					
	貸倒引当金超過額	119,048千円	107,147千円																																																					
	北部営農経済センター減損損失	96,113千円	84,973千円																																																					
	南部営農経済センター減損損失	77,159千円	68,895千円																																																					
	物流センター減損損失	54,810千円	52,296千円																																																					
	有価証券減損損失否認額	27,605千円	27,605千円																																																					
	東部営農経済センター減損損失	24,738千円	24,110千円																																																					
	賞与引当金超過額	20,815千円	19,937千円																																																					
	その他	82,902千円	65,848千円																																																					
	繰延税金資産小計	692,731千円	627,369千円																																																					
	評価性引当額	△198,481千円	△188,983千円																																																					
	繰延税金資産合計 (A)	494,249千円	438,386千円																																																					
	建物(将来加算される除去費用)	△168千円	△114千円																																																					
	八多土地寄贈	△501千円	△329千円																																																					
	勝占支所土地寄贈	△174千円	△135千円																																																					
	その他有価証券評価差額金	△142,918千円	△68,306千円																																																					
	繰延税金負債合計 (B)	△143,762千円	△68,886千円																																																					
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	350,486千円	369,500千円																																																					
	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.44</td></tr> <tr><td>受取出資配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.34</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.57</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△7.94</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.42</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.97%</td></tr> </table>		法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44	受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△2.34	住民税均等割額	0.57	評価性引当金の増減	△7.94	その他	△0.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.97%																																						
法定実効税率	27.66%																																																							
(調整)																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44																																																							
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△2.34																																																							
住民税均等割額	0.57																																																							
評価性引当金の増減	△7.94																																																							
その他	△0.42																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.97%																																																							
14. 賃貸等不動産に関する注記	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,263,485</td><td>530,410</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,263,485	530,410	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,246,642</td><td>510,827</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,246,642	510,827																																														
貸借対照表計上額	時 価																																																							
1,263,485	530,410																																																							
貸借対照表計上額	時 価																																																							
1,246,642	510,827																																																							
15. 合併に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																						
16. 重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																						
17. 収益認識に関する注記	該当する事項はありません。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																																						
18. 資産除去	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上してい	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上してい																																																						

区分	R2 年度	R3 年度												
債務に関する注記	<p>るもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,105 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>109 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,214 千円</td> </tr> </table> <p>(2)貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,105 千円	時の経過による調整額	<u>109 千円</u>	期末残高	5,214 千円	<p>るもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,214 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>111 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,326 千円</td> </tr> </table> <p>(2)貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,214 千円	時の経過による調整額	<u>111 千円</u>	期末残高	5,326 千円
期首残高	5,105 千円													
時の経過による調整額	<u>109 千円</u>													
期末残高	5,214 千円													
期首残高	5,214 千円													
時の経過による調整額	<u>111 千円</u>													
期末残高	5,326 千円													
19. その他の注記	<p>該当する事項はありません。</p>	<p>該当する事項はありません。</p>												

4. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

	R 2 年 度	R 3 年 度
1. 当期末処分剰余金	1,006,764	886,687
2. 剰余金処分額	606,764	486,687
(1) 利益準備金	88,000	94,000
(2) 任意積立金	485,040	332,300
①信用事業基盤強化積立金	80,040	82,300
②生産資材供給安定積立金	55,000	-
③施設整備積立金	250,000	200,000
④経営安定対策積立金	100,000	50,000
(3) 出資配当金	33,724	37,807
普通出資に対する配当金	33,724	37,807
(4) 事業分量配当金	-	22,579
3. 次期繰越剰余金	400,000	400,000

（注）

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

種 類	R 2 年 度	R 3 年 度
普通出資に対する配当の割合	年 1 %	年 1 %

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

種 類	R 2 年 度	R 3 年 度
受託販売品取扱高（果実・そ菜・花卉）に対し	-	0.3%

## 3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等はおりのとおりです。

(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	3,103	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合。
信用事業基盤強化積立金	金融自由化の進展に対応した信用事業の店舗整備、機械化対応等、信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	期末貯金 残高の1/100	信用事業の店舗整備並びに、機械化対応や、それに類する信用事業基盤強化に係る支出をする場合。
農業振興積立金	地域農業の振興を図るための支出に充てることを目的とする。	30,000	当組合の農業振興計画に定める対策を実施したとき。 農業振興積立金支出要領に基づく支出をする場合。
生産資材供給安定積立金	農業生産資材の価格上昇による組合員農家負担の軽減を図り、農家の経営安定を目的とする。	400,000	生産資材価額が期中に2割相当額上昇し、その結果、農家に相当の負担が発生する場合。
加工事業基盤強化積立金	農産工場における安定的な原料集荷体制を保持するため、施設整備、基盤強化等に充てることを目的とする。	100,000	工場の施設整備に係る支出。 加工品の試験研究に係る支出。 加工原料の価格下落を補填するための支出。
電算機導入積立金	情報通信技術の活用による高度情報化並びに戦略的電算化を推進していくための支出に充てることを目的とする。	200,000	情報化及び電算化施策の実施に必要なハードウェア・ソフトウェアに係る支出。 情報通信等の技術を活用できる人材育成に係る支出。
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備等に充てることを目的とする。	1,000,000	施設の取得及び既存施設の改修整備に係る支出。 施設の取得で多額の支出を要した時に係る支出。
食品安全安心対策積立金	青果物に係る残留農薬問題の発生に伴う原因追及、再発防止対策、出荷停止又は自主回収の影響を受けた生産者が、再生産に繋げるために行う取組みを支援するための支出に充てることを目的とする。	300,000	食品安全安心対策積立金支出要領に基づく支出をする場合。
経営安定対策積立金	経営の健全化および安定化を図るため、新たな会計基準や債権等資産の償却、農林年金制度の完了等による経営リスクに対応する財務基盤の強化をすすめ、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	1,000,000	新たな会計基準への対応による多額の費用に係る支出。 債権等資産の償却による多額の費用に係る支出。 地震等の自然災害の発生による多額の費用に係る支出。 欠損金が生ずる場合。

## 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

(単位：千円)

種 類	R 2 年 度	R 3 年 度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金	22,000	24,000



5. 部門別損益計算書 (監督指針要請事項)

(1) R2年度

(単位:千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	8,583,349	1,604,983	652,164	3,424,928	2,883,775	17,497	
事業費用	②	5,831,050	291,135	28,250	2,766,473	2,725,186	20,005	
事業総利益 (又は△事業総損失) ①-②	③	2,752,298	1,313,848	623,913	658,455	158,588	△ 2,507	
事業管理費	④	2,076,462	729,686	504,254	585,896	217,285	39,339	
(うち減価償却費⑤)		(76,404)	(31,311)	(13,997)	(26,563)	(3,886)	(645)	
(うち人件費⑤')		(1,596,382)	(557,463)	(402,566)	(431,356)	(170,264)	(34,730)	
※うち共通管理費⑥			115,473	65,649	82,030	28,952	3,222	△ 295,327
(うち減価償却費⑦)			(4,554)	(2,545)	(3,178)	(1,136)	(123)	(△ 11,537)
(うち人件費⑦')			(60,683)	(35,035)	(43,800)	(15,284)	(1,737)	(△ 156,541)
事業利益 (又は△事業損失) ③-④	⑧	675,836	584,161	119,659	72,559	△ 58,697	△ 41,847	
事業外収益	⑨	189,496	93,834	49,537	31,845	13,218	1,060	
※うち共通分⑩			38,497	21,511	26,862	9,603	1,043	△ 97,518
事業外費用	⑪	57,986	22,986	13,436	14,576	6,492	493	
※うち共通分⑫			18,222	10,182	12,715	4,545	493	△ 46,159
経常利益 (又は△経常損失) ⑧+⑨-⑪	⑬	807,346	655,009	155,760	89,828	△ 51,970	△ 41,280	
特別利益	⑭	5,400	2,131	1,191	1,487	531	57	
※うち共通分⑮			2,131	1,191	1,487	531	57	△ 5,400
特別損失	⑯	274,375	113,514	72,445	63,296	22,793	2,326	
※うち共通分⑰			85,836	47,961	59,893	21,412	2,326	△ 217,430
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) ⑬+⑭-⑯	⑱	538,371	543,626	84,506	28,019	△ 74,232	△ 43,548	
営農指導事業分配賦額⑲			17,340	9,708	12,144	4,355	△ 43,548	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(又は △営農指導事業分配賦 後税引前当期損失) ⑱-⑲	⑳	538,371	526,285	74,798	15,875	△ 78,587		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。

- (1) 共通管理費等 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合
- (2) 営農指導事業 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等		39%	22%	28%	10%	1%	100%
営農指導事業費		40%	22%	28%	10%		100%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産		229,453,872	212,606,291	8,106		1,591,347		15,248,125
総資産(共通資産配分後)		229,453,872	218,553,059	3,362,693		7,538,115		
(うち固定資産)		6,435,598	2,509,883	1,415,831		2,509,883		

## (2) R3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,702,906	1,573,954	608,801	3,053,753	448,832	17,564	
事業費用 ②	3,142,998	346,760	29,950	2,439,553	308,837	17,896	
事業総利益 (又は△事業総損失) ①-② ③	2,559,907	1,227,193	578,851	614,199	139,994	△ 331	
事業管理費 ④	2,036,322	706,248	497,080	578,023	232,489	22,479	
（うち減価償却費⑤）	(80,007)	(34,321)	(13,792)	(28,262)	(3,460)	(170)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,548,788)	(530,826)	(394,098)	(418,820)	(186,796)	(18,246)	
※うち共通管理費⑥		112,903	63,445	79,931	30,292	3,293	△ 289,866
（うち減価償却費⑦）		(4,292)	(2,412)	(3,038)	(1,151)	(125)	(△ 11,020)
（うち人件費 ⑦'）		(61,406)	(34,507)	(43,473)	(16,475)	(1,791)	(△ 157,654)
事業利益 (又は△事業損失) ③-④ ⑧	523,585	520,944	81,770	36,176	△ 92,494	△ 22,811	
事業外収益 ⑨	188,232	92,312	49,120	31,692	14,039	1,066	
※うち共通分 ⑩		36,431	20,472	25,792	9,774	1,062	△ 93,533
事業外費用 ⑪	52,552	21,995	12,663	12,445	4,947	499	
※うち共通分 ⑫		17,130	9,626	12,128	4,596	499	△ 43,981
経常利益 (又は△経常損失) ⑧+⑨-⑪ ⑬	659,265	591,261	118,227	55,423	△ 83,402	△ 22,244	
特別損失 ⑭	44,629	23,249	14,831	3,764	2,706	78	
※うち共通分 ⑮		2,708	1,521	1,917	726	78	△ 6,952
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) ⑬-⑭ ⑯	614,635	568,012	103,395	51,658	△ 86,108	△ 22,323	
営農指導事業分配賦額⑰		△ 8,772	△ 4,941	△ 6,236	△ 2,372	△ 22,323	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(又は △営農指導事業分配賦 後税引前当期損失) ⑯-⑰ ⑱	614,635	559,239	98,454	45,422	△ 88,481		

※⑥、⑩、⑫、⑮は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。

- (1) 共通管理費等 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合  
(2) 営農指導事業 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39%	22%	28%	10%	1%	100%
営農指導事業費	39%	22%	28%	11%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	229,662,378	212,930,622	6,306		1,563,276		15,162,172
総資産(共通資産配分後)	229,662,378	218,836,315	3,324,986		7,501,074		
(うち固定資産)	6,396,555	2,491,469	1,400,071		2,505,014		



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：千円、口、人、%)

項 目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
経常収益 (事業収益)	8,844,742	9,313,665	8,736,642	8,583,349	5,702,906
信用事業収益	1,618,283	1,698,097	1,586,037	1,604,983	1,573,954
共済事業収益	709,006	710,963	680,493	652,164	608,801
農業関連事業収益	3,286,567	3,385,729	3,411,418	3,424,928	3,053,753
その他事業収益	3,230,884	3,518,874	3,058,692	2,901,272	466,397
経常利益	372,119	336,084	594,797	807,346	659,265
当期剰余金(又は△当期損失金)	163,863	△657,410	449,102	436,268	467,031
出 資 金	3,026,886	3,079,974	3,215,061	3,604,782	3,991,272
( 出 資 口 数 )	(1,008,962)	(1,026,658)	(1,071,687)	(1,201,594)	(1,330,424)
純 資 産 額	13,320,465	12,713,586	13,110,729	14,005,263	14,632,226
総 資 産 額	205,948,137	218,911,078	222,686,826	229,453,872	229,662,378
貯 金 等 残 高	183,899,088	197,704,704	200,485,742	206,023,176	206,911,864
貸 出 金 残 高	53,246,425	55,116,162	56,341,474	57,687,413	58,088,583
有 価 証 券 残 高	5,799,337	6,642,958	6,476,789	8,609,197	10,147,976
剰 余 金 配 当 金 額	29,761	30,201	66,862	33,724	60,386
出 資 配 当 額	29,761	30,201	30,795	33,724	37,807
事業利用分量配当額	—	—	36,067	—	22,579
職 員 数	376	379	365	361	342
単 体 自 己 資 本 比 率	12.22	10.58	10.66	11.21	11.89

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表(法定)

(単位:千円、%)

項 目	R2年度	R3年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,397,399	1,393,408	△ 3,991
役 務 取 引 等 収 支	19,397	25,294	5,896
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 102,949	△ 191,509	△ 88,560
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	1,416,797 ( 0.66)	1,426,394 ( 0.56)	9,597 (△0.10)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2,819,879 ( 1.24)	2,792,026 ( 1.21)	△ 27,853 (△0.03)
事 業 純 益	743,417	755,704	12,286
実 質 事 業 純 益	743,417	755,704	12,286
コ ア 事 業 純 益	743,417	748,011	4,594
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	769,117	745,734	△ 23,382

## 3. 資金運用収支の内訳(法定)

(単位:千円、%)

項 目	R2年度			R3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	212,001,836	1,537,724	0.72	215,826,668	1,500,868	0.69
うち預金	147,473,986	849,777	0.57	148,759,406	809,252	0.54
うち有価証券	7,427,839	56,351	0.75	8,690,935	99,692	1.14
うち貸出金	57,100,011	631,596	1.10	58,376,327	591,924	1.01
資 金 調 達 勘 定	210,287,440	140,325	0.06	212,941,646	107,459	0.05
うち貯金・定期積金	207,216,026	116,830	0.05	209,839,584	81,020	0.03
うち借入金	3,071,414	10,217	0.33	3,102,062	10,187	0.32
総 資 金 利 ざ や			0.31			0.31

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額(法定)

(単位:千円)

項 目	R2年度増減額	R3年度増減額
受 取 利 息	25,685	△ 36,856
うち預金	4,513	△ 40,525
うち有価証券	△ 12,954	43,340
うち貸出金	34,126	△ 39,671
支 払 利 息	△ 16,390	△ 32,865
うち貯金・定期積金	△ 20,511	△ 35,810
うち借入金	94	△ 29
差 引	42,075	△ 3,991

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業取扱実績

##### （1）貯金に関する指標（法定）

##### ① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R2年度	R3年度	増 減
流 動 性 貯 金	63,865,780 (30.8)	70,787,534 (33.7)	6,921,754
定 期 性 貯 金	143,321,654 (69.2)	139,022,904 (66.3)	△ 4,298,750
そ の 他 の 貯 金	28,589 (0.0)	29,144 (0.0)	555
計	207,216,026 (100.0)	209,839,584 (100.0)	2,623,558
譲 渡 性 貯 金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	207,216,026 (100.0)	209,839,584 (100.0)	2,623,558

（注）1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R2年度	R3年度	増 減
定 期 貯 金	135,880,862 (100.0)	131,143,493 (100.0)	△ 4,737,369
うち固定金利定期	135,876,123 (100.0)	131,138,283 (100.0)	△ 4,737,840
うち変動金利定期	4,739 (0.0)	5,209 (0.0)	470

（注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：千円)

種類	R2年度	R3年度	増減
手形貸付	794,163	716,604	△ 77,559
証書貸付	54,673,158	56,053,017	1,379,859
当座貸越	632,689	606,705	△ 25,984
金融機関貸付	1,000,000	1,000,000	-
合計	57,100,010	58,376,327	1,276,317

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：千円、%)

種類	R2年度	R3年度	増減
固定金利貸出	53,556,038 (92.8)	54,159,628 (93.2)	603,590
変動金利貸出	3,384,401 (5.9)	3,145,890 (5.4)	△ 238,511
その他	746,974 (1.3)	783,064 (1.3)	36,090
合計	57,687,413 (100.0)	58,088,583 (100.0)	401,170

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：千円)

種類	R2年度	R3年度	増減
貯金等	1,673,241	1,637,120	△ 36,121
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	23,123,749	26,949,697	3,825,948
その他担保物	172,844	169,955	△ 2,889
小計	24,969,834	28,756,772	3,786,938
農業信用基金協会保証	11,387,704	11,535,253	147,549
その他保証	8,077,442	7,791,356	△ 286,086
小計	19,465,146	19,326,609	△ 138,537
信用	13,252,433	10,005,200	△ 3,247,233
合計	57,687,413	58,088,583	401,170

(注) 1. 「その他保証」について、H26年度より協同住宅ローン株式会社 (KHL) 保証を含めています。

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 (法定)

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R2年度	R3年度	増 減
設 備 資 金	49,771,894 (86.3)	49,588,513 (86.0)	1,305,163
運 転 資 金	7,915,519 (13.7)	8,500,070 (14.7)	40,776
合 計	57,687,413 (100.0)	58,088,583 (100.7)	1,345,939

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R2年度	R3年度	増 減
農 業	8,531,028 (14.8)	9,086,332 (15.6)	555,304
林 業	18,151 (0.0)	15,754 (0.0)	△ 2,397
水 産 業	62,073 (0.1)	98,842 (0.2)	36,769
製 造 業	2,265,832 (3.9)	2,118,925 (3.6)	△ 146,907
鉱 業	79,150 (0.1)	76,666 (0.1)	△ 2,484
建 設 業	1,484,312 (2.6)	1,546,061 (2.7)	61,749
不 動 産 業	5,489,711 (9.5)	4,797,882 (8.3)	△ 691,829
電気・ガス・熱供給水道業	367,815 (0.6)	340,371 (0.6)	△ 27,444
運 輸 ・ 通 信 業	847,576 (1.5)	897,768 (1.5)	50,192
金 融 ・ 保 険 業	1,438,528 (2.5)	1,420,418 (2.4)	△ 18,110
卸売・小売・飲食業	1,516,761 (2.6)	1,459,823 (2.5)	△ 56,938
サ ー ビ ス 業	6,990,359 (12.1)	6,954,746 (12.0)	△ 35,613
地 方 公 共 団 体	902,640 (1.6)	1,186,603 (2.0)	283,963
非 営 利 法 人	270,000 (0.5)	270,000 (0.5)	-
そ の 他	27,423,477 (47.5)	27,818,392 (47.9)	394,915
合 計	57,687,413 (100.0)	58,088,583 (100.0)	401,170

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高(法定)

## 1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	R2年度	R3年度	増 減
農 業	1,251,467	1,256,948	5,481
穀作	92,560	97,490	4,929
野菜・園芸	144,039	124,752	△ 19,286
果樹・樹園農業	23,880	22,899	△ 981
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	2,023	4,675	2,652
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	988,962	1,007,131	18,168
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,251,467	1,256,948	5,481

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が該当します。

## 2) 資金種類別

## [貸出金]

(単位:千円)

種 類	R2年度	R3年度	増 減
プロパー資金	1,063,198	1,082,047	18,849
農業制度資金	188,269	174,901	△ 13,367
農業近代化資金	188,269	174,901	△ 13,367
その他制度資金	-	-	-
合 計	1,251,467	1,256,948	5,481

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## [受託貸付金]

(単位:千円)

種 類	R2年度	R3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R2年度	609	369	29	210	609	
	R3年度	526	300	14	211	526	
危険債権	R2年度	801	551	88	160	799	
	R3年度	678	498	59	119	678	
要管理債権	R2年度	-	-	-	-	-	
	R3年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	R2年度	-	-	-	-	-
		R3年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	R2年度	-	-	-	-	-
		R3年度	-	-	-	-	-
小計	R2年度	1,410	920	118	370	1,408	
	R3年度	1,205	799	74	331	1,205	
正常債権	R2年度	56,308					
	R3年度	56,915					
合計	R2年度	57,719					
	R3年度	58,120					

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



## ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

## ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	R2年度					R3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	179,565	180,033	-	179,565	180,033	180,033	177,624	-	180,033	177,624
個別貸倒引当金	583,622	432,543	-	583,622	432,543	432,543	389,563	-	432,543	389,563
合 計	763,187	612,577	-	763,187	612,577	612,577	567,188	-	612,577	567,188

## ⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	R2年度	R3年度
貸出金償却額	-	-

## (3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：千円）

種 類		R2年度		R3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	24,562	170,163	24,309	166,825
	金額	26,485,238	39,293,787	29,338,886	38,116,942
代金取立為替	件数	15	9	18	22
	金額	19,874	18,473	4,757	52,098
雑 為 替	件数	504	512	654	758
	金額	509,328	689,391	540,330	1,073,328
合 計	件数	25,081	170,684	24,981	167,605
	金額	27,014,441	40,001,651	29,883,973	39,242,369

（４）有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	R2年度	R3年度	増 減
国 債	3,530,648	3,985,828	455,180
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	2,169,589	2,556,438	386,849
株 式	-	-	-
受益証券	1,727,601	2,148,668	421,067
合 計	7,427,839	8,690,935	1,263,096

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのない もの	合計
R2年度								
国 債	-	406,360	-	-	228,260	3,617,570	-	4,252,190
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	101,400	510,750	101,240	410,730	1,215,590	-	2,339,710
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	912,490	390,620	-	714,187	2,017,297
R3年度								
国 債	-	-	-	-	223,640	4,494,720	-	4,718,360
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	507,400	100,940	-	605,070	1,589,990	-	2,803,400
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	315,979	938,710	170,340	-	1,201,187	2,626,216